

# 社会福祉法人 長寿の森

## 次世代育成支援対策にかかる行動計画

職員が仕事と家庭の両立させることができ、すべての職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境をつくることを目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日

2. 実施内容

目標①：男性の子育て目的の休暇の取得促進し、取得率 10%以上を目指す。

〈対策〉

- 令和 7 年 9 月～ 男性職員へ子の看護休暇・育児休業が男女問わず取得可能であることの周知を行う。  
(社内情報共有システムツールにて定期的掲示及び社内掲示で周知)

- 令和 7 年 10 月～ 管理職が面談を実施する際、男性職員に対し子の看護休暇・育児休業等の説明を行うとともに、ニーズの聞き取りや取得の促しを行う。

目標②：全職員の時間外労働時間を全職員 1 人あたり平均月 15 時間以下とする。

〈対策〉

- 令和 7 年 9 月～(令和 6 年度より継続取組)  
長時間労働者がいる部署に対し、注意喚起を行う。

- 令和 7 年 10 月～ 人員配置や業務内容を見直し、適正な勤務体制を整備する。